

持続可能な都市農業の振興に向けて



厚木市は、神奈川県の中東部に位置し、北西部に丹沢・大山の美しい山並みが広がり、東部に相模川が流れる豊かな自然を有するとともに、農業と様々な産業が共存するまちとして発展してまいりました。

本市の農業は、市街地に隣接した立地環境をいかし、新鮮で安心・安全な農畜産物を消費者へ届ける地産地消の取組を推進しております。また、近年は、身近な農業体験・交流活動の場、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供等、農業の有する多面的機能が注目されております。特に都市農業においては、その機能が高く評価されております。

しかし、農業従事者の減少や遊休農地の発生など、農業が抱える全国的な課題に本市も直面しています。このため、農業を持続的な産業として発展させていくためには、担い手の育成や農地の有効活用などの施策を着実に展開していかなければなりません。

これらの状況を踏まえ、平成 30 年度からの 10 年間を計画期間として、都市農業振興計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、長期的な視野に立った持続可能な都市農業の振興を目指してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただいた都市農業振興計画策定検討委員の皆様を始め、市民の皆様、農業関係団体の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

厚木市長 小林常良

目 次

はじめに	1
1 計画策定の目的	2
2 計画の期間	2
3 計画の位置付け	2
第1章 現状と課題	5
第1節 厚木市の概要	6
1 地勢	6
2 人口	6
第2節 厚木市農業の現状	7
1 農業従事者	7
2 農地	9
3 農業生産	10
4 その他	13
5 地区別の概要	14
第3節 農業者の意向	28
1 人・農地プランにかかるアンケート	28
2 地区別意見交換会	29
第4節 消費者の意向（アンケート調査の結果）	30
1 市内の農業・農地の保全	30
2 市街化区域内農地の保全活用	31
3 地産地消の拡大	31
4 農産物を購入するときの基準	32
5 自由記入意見	32
第5節 都市農業振興の課題	33
1 農地の保全・活用	33
2 農業の担い手の確保・育成	33
3 6次産業化の推進	33
4 直売ネットワークの形成	33
5 市民との交流の促進	34
6 地産地消の促進	34
第2章 基本方針及び施策の体系	35

第3章 施策内容	39
第1節 生産 ～魅力あふれる厚木の農業～	40
1 中核的経営体への支援	40
2 エコファーマーの推進	40
3 農業所得の向上対策	40
4 安心・安全な農畜産物の供給	40
5 厚木ブランドの推進	40
6 6次産業化の推進	41
7 農地集積の促進	41
8 基盤整備の促進	41
9 鳥獣被害対策の推進	41
第2節 継承 ～厚木の未来につなげる農業～	42
1 後継者の育成・支援	42
2 新規就農への支援	42
3 女性農業者への支援	42
4 多様な人材の活用	42
5 農福連携の推進	42
6 農業への理解の醸成	43
7 ICTを活用したスマート農業の推進	43
8 多面的機能の継続	43
第3節 共存 ～豊かな厚木をつくる農業～	45
1 地産地消の推進	45
2 市民との交流の推進	45
3 体験型農園の推進	45
4 需要者の要望に応えた農畜産物の提供（マーケットイン）	45
5 防災機能の発揮	45
第4章 計画の推進	47
第1節 計画推進体制の確立	48
第2節 計画の進行管理	48
資料編	49
1 策定経過	50
2 厚木市都市農業振興計画策定検討委員名簿	51
3 地区別意見交換会	52
4 消費者アンケート	55
5 用語解説	59